

平成21年4月28日

お知らせ

【同時資料提供先】岡山県政記者クラブ



国土交通省

## 平成21年度「河川愛護モニター」 を募集します。

### 記者発表資料

国土交通省岡山河川事務所では、沿川住民の方々の協力の下で、河川整備、河川利用または河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター制度を実施しています。

今般、河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者との連携をより深めることを目的として、別添応募要領により河川愛護モニターを募集します。

### 国土交通省 岡山河川事務所

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

TEL 086-223-5193

副所長（事務）

ひらかわ まさふみ  
平川 雅文

（内線202）

占用調整課 課長

はら ひろと  
原 博人

（内線341）

## 応募の概要

### 河川愛護モニターの募集

国土交通省岡山河川事務所では、河川整備など地域要望の把握、河川愛護の普及および河川の適正な維持管理と、地域と河川管理者の連携を深めるために、モニターを募集します。資料請求5月21日（木）までに。詳しくは、同事務所占用調整課Tel 086-223-5193 又は、岡山河川ホームページ（[岡山河川](#) 検索）

**応募資格** 吉井川（金剛川含む）、旭川（百間川含む）、高梁川（小田川含む）の近隣に在住し、河川に関心のある二十歳以上の人。詳しくは、資料請求後、別途発送する応募要領をお読み下さい。

**任 期** 平成21年7月1日から平成22年6月30日までの1年間

**募集人員** 対象範囲毎（吉井川および金剛川2名、旭川および百間川4名、高梁川および小田川2名）計8名。

**募集期限** 平成21年5月29日（金）

**応募方法** ・応募用紙及び応募要領の請求は平成21年5月21日まで。  
応募は平成21年5月29日までに郵送またはFAXで受け付けます。  
インターネットでも応募が可能。詳しくは、岡山河川事務所のホームページ（<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>）または検索 [岡山河川](#) で。

問い合わせ先・資料請求先・応募先

〒700-0914 岡山市北区鹿田町2丁目4番36号

国土交通省岡山河川事務所 占用調整課 あて

TEL 086-223-5193 FAX 086-232-4195

# 平成21年度 河川愛護モニター応募要領

吉井川・旭川・百間川・高梁川

国土交通省では、沿川住民の協力の下で、河川整備、河川利用または河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発および河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター制度を実施しています。

河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者との連携をより深めることを目的として、河川愛護モニターを、以下のように公募いたします。

## 1 活動内容

モニターの主な任務は、日常生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることです。

定期的に巡視し、あるいはゴミの投棄等の不法行為者等に対し直接注意、指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

活動内容は、次のとおりです。

(1) 次の事項を、モニターとして、河川管理者に連絡（月に1回の定期と随時）

- ① 河川環境が損なわれ、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ② ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等について異常を発見した場合
- ③ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合
- ④ 地域の方等から河川管理、河川利用等に関する意見や要望があった場合

(2) 河川管理者が実施する行事（堤防点検等）への参加（平日開催）

(3) 年に1回程度のモニター会議（意見交換）への参加（平日開催）

2 対象範囲 (各 5 km 程度) 別添図参照 ←クリックすると別添図が開きます

①吉井川	西大寺エリア	L=6km	西大寺大橋から雄川橋 (左・右岸各 3 km)
②金剛川	金剛川水辺の 楽校エリア	L=5km	吉井川合流点から日笠川 (3.8 km) 金剛川合流点から和気橋 (左・右岸各 0.6 km)
③旭川	後楽園エリア	L=5.4km	桜橋から新鶴見橋 (左・右岸各 2.7 km)
④旭川	新鶴見橋上流 エリア	L=5.2km	新鶴見橋から一の洗堰 (左岸 2.7 km) 新鶴見橋から三野公園 (右岸 2.5 km)
⑤百間川	中流 沢田・ 米田エリア	L=5km	米田橋から沢田橋 (左・右岸各 2.5 km)
⑥百間川	上流 原尾島 エリア	L=5.4km	沢田橋から中島竹田橋 (左・右岸各 2.7 km)
⑦高梁川	総社水辺の 楽校エリア	L=5.6km	川辺橋から総社大橋 (左・右岸各 2.8 km)
⑧小田川	まびさくら 公園エリア	L=5.4km	宮田橋から琴弾橋 (左・右岸各 2.7 km)

3 応募資格

次の(1)(2)(3)(4)全てに該当する方。

- (1) 年齢が、満 20 歳以上の方。
- (2) 河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持っておられる方。
- (3) 前記 1 の活動内容を実行できる方。
- (4) 前記 2 の対象範囲の河川の近隣に居住する方。

4 委嘱方法と任期

- (1) 河川愛護モニターは、岡山河川事務所長から委嘱させていただきます。
- (2) 任期は、平成 21 年 7 月 1 日から平成 22 年 6 月 30 日までです。

5 募集人員

対象範囲毎 (吉井川および金剛川 2 名、旭川および百間川 4 名、高梁川および小田川 2 名) 計 8 名。

## 6 手 当

月額 4,600円

(モニターの活動及び河川管理者が実施する行事(堤防点検・モニター会議等)への参加の  
為の交通費等一切を含む)

## 7 選考方法

(1) 応募用紙またはホームページの応募シートの記載内容を基に岡山河川事務所で選考  
します。

なお、活動希望範囲の重複等、応募者全員の方が選考されるものではありませんの  
で予めご了承下さい。

(2) 所要の人数の応募がない場合には、岡山河川事務所長が選任します。

(3) 選考結果については、モニターになっていただく方に対して、平成21年6月19  
日までに担当が直接電話で結果をご連絡します。なお、選考に漏れた方にはお知らせ  
しませんので、あらかじめご了承下さい。

## 8 応募方法

・資料請求後(平成21年5月21日曜日)、応募用紙及び応募要領を随時発送します。  
「河川愛護モニター応募要領」(本紙)の内容を熟読の上、応募用紙に記入の上、平成  
21年5月29日までに応募先まで郵送またはFAXにて送付して下さい。

また、インターネットでも応募が出来ます。インターネットで応募される方は、岡山  
河川事務所のホームページ(アドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>)にアクセス  
いただき( **岡山河川** でも検索出来ます。 ) 「河川愛護モニター応募要領」(本紙)  
の内容を熟読の上、応募シートに入力し平成21年5月29日までに送信して下さい。

## 9 応募先

〒700-0914 岡山市北区鹿田町2丁目4番36号

国土交通省岡山河川事務所 占用調整課 あて

TEL 086-223-5193 FAX 086-232-4195

※応募されました個人情報はモニターに関する業務の運営のみに使用します。また、個人  
情報保護法に基づき、適正に管理します。採用されなかった方のご応募に伴う一切の  
個人情報は6月19日(金)を以て、全て消去します。

## ※各河川毎対象範囲（各 5 km 程度）別添図参照



クリックすると別添図が開きます

<b>① 吉井川 西大寺エリア (L=6km)</b>	
・西大寺大橋から雄川橋	4 k 0 0 0 ~ 7 k 0 0 0 (左・右岸各 3 k m)
<b>② 吉井川 金剛川水辺の楽校エリア (L=5km)</b>	
・吉井川合流点から日笠川合流点	0 k 0 0 0 ~ 3 k 8 0 0 (3. 8 k m)
・金剛川合流点から和気橋	2 8 k 4 0 0 ~ 2 9 k 0 0 0 (左・右岸各 0. 6 k m)
<b>③ 旭川 後楽園エリア (L=5.4km)</b>	
・桜橋から新鶴見橋	6 k 8 0 0 ~ 9 k 5 0 0 (左・右岸各 2. 7 k m)
<b>④ 旭川 新鶴見橋上流エリア (L=5.2km)</b>	
・新鶴見橋から一の洗堰	9 k 5 0 0 ~ 1 2 k 2 0 0 (左岸 2. 7 k m)
・新鶴見橋から三野公園	9 k 5 0 0 ~ 1 2 k 0 0 0 (右岸 2. 5 k m)
<b>⑤ 百間川 沢田・米田エリア (L=5km)</b>	
・米田橋から沢田橋	7 k 6 0 0 ~ 1 0 k 1 0 0 (左・右岸各 2. 5 k m)
<b>⑥ 百間川 原尾島エリア (L=5.4km)</b>	
・沢田橋から中島竹田橋	1 0 k 1 0 0 ~ 1 2 k 8 0 0 (左・右岸各 2. 7 k m)
<b>⑦ 高梁川 総社水辺の楽校エリア (L=5.6km)</b>	
・川辺橋から総社大橋	1 5 k 4 0 0 ~ 1 8 k 2 0 0 (左・右岸各 2. 8 k m)
<b>⑧ 小田川 まびさくら公園エリア (L=5.4km)</b>	
・宮田橋から寿橋	4 k 5 0 0 ~ 7 k 2 0 0 (左・右岸各 2. 7 k m)



※ 2. 河川愛護モニターの活動の中で特にやってみたいこと

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

※ 3. 活動エリアの希望 (希望のエリア番号の□にチェックを記入して下さい。複数可)

- |                                           |                                            |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ① 吉井川 西大寺エリア     | <input type="checkbox"/> ② 金剛川 金剛川水辺の楽校エリア |
| <input type="checkbox"/> ③ 旭川 後楽園エリア      | <input type="checkbox"/> ④ 旭川 新鶴見橋上流エリア    |
| <input type="checkbox"/> ⑤ 百間川 沢田・米田エリア   | <input type="checkbox"/> ⑥ 百間川 原尾島エリア      |
| <input type="checkbox"/> ⑦ 高梁川 総社水辺の楽校エリア | <input type="checkbox"/> ⑧ 小田川 まびさくら公園エリア  |

☆活動エリアの詳細については、「平成21年度河川愛護モニター応募要領」の対象範囲を参照してください。

※ 4. 自己PR

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

※ 5. これまでに自治会等の地域に 密着した活動に参加した経験	有 ・ 無
6. 職 業	
7. 過去の河川愛護モニターの経験	有 ・ 無
8. 平日に河川管理者が実施するモニタ ー会議・堤防点検等の行事への参加	可 ・ 否

注:この応募用紙に記載いただいた個人情報は、岡山河川事務所から河川愛護モニターの方への連絡・通知、河川愛護モニターの方に配布する名簿の作成など、河川愛護モニター活動実施のために必要な範囲でのみ利用します。



## 応募の概要（案）

### 河川愛護モニターの募集

国土交通省岡山河川事務所では、河川整備など地域要望の把握、河川愛護の普及および河川の適正な維持管理と、地域と河川管理者の連携を深めるために、モニターを募集します。資料請求5月21日（木）までに。詳しくは、同事務所占用調整課TEL 086-223-5193 又は、岡山河川ホームページ（[岡山河川](#)検索）

**応募資格** 吉井川（金剛川含む）、旭川（百間川含む）、高梁川（小田川含む）の近隣に在住し、河川に関心のある二十歳以上の人。詳しくは、資料請求後、別途発送する応募要領をお読み下さい。

**任 期** 平成21年7月1日から平成22年6月30日までの1年間

**募集人員** 対象範囲毎（吉井川および金剛川2名、旭川および百間川4名、高梁川および小田川2名）計8名。

**募集期限** 平成21年5月29日（金）

**応募方法** ・応募用紙及び応募要領の請求は平成21年5月21日まで。  
応募は平成21年5月29日までに郵送またはFAXで受け付けます。  
インターネットでも応募が可能。詳しくは、岡山河川事務所のホームページ（<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>）または検索 [岡山河川](#) で。

問い合わせ先・資料請求先・応募先

〒700-0914 岡山市北区鹿田町2丁目4番36号

国土交通省岡山河川事務所 占用調整課 あて

TEL 086-223-5193 FAX 086-232-4195